

令和 2 年度委員会意見に対する現在の取組について

【総論的意見】

委員会意見 (R2. 11. 18)	県の対応方針 (R3. 3. 3公表)	現在の取組
<p>○農林業は、農産物や林産物の供給以外にも、県土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的な機能を有している。こうした農林業の多面的機能の持続的な発揮を図ることは、SDGs（持続可能な開発目標）の達成の観点からも、今後ますます重要になる。したがって、環境農政局においては、公共事業を実施するに当たって経費の削減や自然環境保全に十分に配慮するとともに、公共事業の効果を客観的かつ定量的に測定し、そのデータを積極的に開示して県民の理解を深め、豊かな地域社会の形成に不断に取り組むことを望む。</p> <p>なお、地盤が悪いことや入札が不調であることなどの理由により、事業執行に遅れが出ている事例がみられることから、事業期間中であっても弾力的に工法や手続きを見直したり、今後の事業計画の策定時に十分な事前調査を行うなど、適切な対応を図ることを望む。</p>	<p>○公共事業の実施に当たっては、経費の削減や自然環境の保全に十分に配慮するとともに、公共事業の効果を客観的かつ定量的に測定し、そのデータを積極的に開示して県民の理解を深め、豊かな地域社会の形成に不断に取り組む。</p> <p>また、事業期間中であっても弾力的に工法や手続きを見直すことや、今後の事業計画の策定時に適切な事前調査を行うなどの対応を図る。</p>	<p>○公共事業の計画策定や事業実施に当たっては、経済性や施工性の比較検討により、これまで同様に引き続き経費の削減や自然環境の保全、良好な景観の形成への配慮を行うとともに、個々の事業の推進にあたっては、県民の理解を深めるため、公共事業の役割や必要性等について積極的な情報提供を行い、豊かな地域社会の形成に取り組んでいる。</p> <p>○また、事業期間中であっても弾力的に工法や手続きの見直しによる事業期間の短縮や、事業計画の策定時には適切な事前調査を実施している。</p> <p><経費削減の例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・切土法面の勾配を緩くし、コンクリート構造物なしで法面を安定させることで経費を縮減 <p><景観への配慮の例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設作業道の法面等は土壌保全も兼ねて緑化工を施工する <p><自然環境の保全・生物多様性への配慮の例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法面の保護について在来種による植生保護工を採用 ・一部の資材運搬にケーブルクレーンを用いることで森林表土への影響を最小限に抑えることを計画 <p><事業効果の定量的な測定の例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施地区における作物生産量の把握 <p><県民への理解促進の例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良取組事例をHPに掲載し事業の実施による効果を紹介 <p><事業期間の短縮の例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・パイプラインの埋設経路を再検討し、設計を見直すことで事業量を減らすことによる事業期間の短縮

令和2年度委員会意見に対する現在の取組について

【各論的意見・再評価】

事業名・事業箇所	委員会意見 (R2. 11. 18)	県の対応方針 (R3. 3. 3公表)	現在の取組
No. 1 広域農道整備事業 (小田原湯河原地区)	<p>○事業の進捗状況は、令和元年度末時点で、事業量ベースで66%、事業費ベースで74%であるが、令和6年度に事業を完了する見込みは立っておらず、事業期間の延長が必至となっている。その理由として、本地区は、事業区域内に工事用の進入路として利用できる幅員を有する既設の道路が少ないうえ、急峻で地盤の悪い山腹に新たに道路を造るため、施工効率が悪いことが挙げられている。本事業については、県西地域活性化プロジェクトや神奈川県水防災戦略において重点整備地区に位置付けられており、地元市町村等からも事業推進の強い要望があることから、現行計画どおり事業を継続することを可とするが、本事業は全区間の整備によって事業効果の発現が期待できるため、早期の完成を望む。</p> <p>(当該事業を継続するにあたり、引き続き留意すること) 工法を適宜見直し、コスト削減を図りつつ、早期の完成に努めること。なお、工事にあたっては生物多様性に配慮すること。</p>	<p>○切土法面の勾配を緩くしコンクリート構造物を減らすなど工法の見直しやコスト削減を図り、早期の完成に努めるとともに、法面緑化においては在来種の定着を促すなど、生物多様性の配慮に努める。</p>	<p>○これまでに、既設の狭い縦道を5箇所拡幅し工事用の進入路を複数確保するなど、早期完成に向け施工効率の向上に取り組んできた。</p> <p>○今年度も切土法面の勾配を緩くしコンクリート構造物を減らすなど、引き続き工法の見直しやコスト削減に取り組んでおり、早期の完成に努めている。</p> <p>○また、今年度実施中の工事では、在来種による法面緑化を予定しており、生物多様性への配慮に努めている。</p>
No. 2 農村振興総合整備事業 (諸磯小網代)	<p>○本地区は、かんがい施設が未整備のため特産の野菜の収穫や出荷に支障が出ていた。そこで、土地改良法の手続きにのっとり、畑地かんがい施設や農道を整備することにより、作物の増収及び品質の改善を図ることを目的に実施している事業である。すでに揚配水設備は完成し、稼働しているが、給水栓の設置は2箇所しか完成していない。事業の進捗状況は、事業量ベースで20%、事業費ベースで46%となっており、事業期間の大幅な延長が不可避となっている。その理由として、横須賀・三浦地区における水道工事事業者の入札が不調であったことや、だいこん作付けの影響を避けるため、冬季に工事期間が確保できないことなどを挙げているが、これらは工事遅延の理由としては説得力が弱く、県民の理解を得ることは難しい。ただし、事業については、かんがい施設の稼働や農道の整備により、生産性の向上や農作業の効率化等の効果が徐々に発現しているとみられることから、現行計画どおり事業を継続することを可とするが、早期の完成を望む。</p> <p>(当該事業を継続するにあたり、引き続き留意すること) 公共事業の入札が不調である場合には、入札の条件や手続きを弾力的に見直すなどの対応が望まれる。また、パイプラインの埋設経路を再考するなど、設計の見直しや工法の工夫など適切な対応を図り、事業期間の短縮を図ること。</p>	<p>○建設業界が抱える課題などを聞き取り、応札しやすい時期や規模等を検討するとともに、給水栓の配置やパイプラインの埋設経路について、利用率を考慮し、より合理的かつ経済的な配置となるよう検討するなど、設計の見直しや工法の工夫による事業期間の短縮に努める。</p>	<p>○今年度も6月までに工事公告を行い、早期発注による入札不調防止に努めており、最低制限価格を下回ることによる不調を除き、入札不調は発生しなくなっている。</p> <p>○また、今年度から給水栓の設置箇所数やパイプラインの埋設経路について、地元と調整を行い利用率を考慮して見直し、給水栓を3箇所減らした新たなパイプラインの埋設経路による工事に着手しており、設計の見直しによる工事費の削減と事業期間の短縮に努めている。</p>

令和2年度委員会意見に対する現在の取組について

【各論的意見・再評価】

事業名・事業箇所	委員会意見 (R2. 11. 18)	県の対応方針 (R3. 3. 3公表)	現在の取組
No. 3 復旧治山事業 (峰ノ沢)	<p>○本事業は、平成22～24年の台風等に伴う豪雨により、山腹崩壊が発生して既設の山腹工が損壊したところを復旧するものであり、今後も山腹崩壊による森林の荒廃や土石流の発生が懸念されることから緊急性を有する事業である。事業の進捗状況は、事業費ベースで55%であるが、平成29年度以降の度重なる土石流で発生した土砂除去等の工事に多くの時間と費用がかかっていることから、令和2年度に「峰の沢復旧対策検討委員会」を開催し、復旧工法等を含む全体計画変更案を作成して林野庁と協議する予定となっている。本事業については、復旧治山工事により、土石流による災害防止や森林の荒廃防止が期待できることから、事業の継続を可とする。</p> <p>(当該事業を継続するにあたり、引き続き留意すること) 近年の豪雨や台風被害は従来の工事(工法)の想定を超える自然災害が今後も起きうることを示している。したがって、従来の災害想定や工法を適宜見直し、生物多様性に十分配慮しつつ、公共インフラのいっそうの強靱化に取り組むこと。</p>	<p>○令和2年度中に峰ノ沢復旧対策検討委員会を開催して、現地状況を踏まえた近年の山地災害を想定した対応策を検討し、生物多様性に配慮しつつ、適切な工種工法により復旧に取り組む。</p>	<p>令和2年度に実施した峰ノ沢復旧対策検討委員会の意見を踏まえ、検討した複数の案から、技術的、経済的に適切な工種工法を選定し復旧に取り組む。</p> <p>生物多様性への配慮として、一部の資材運搬に車両系ではなくケーブルクレーンを用いることで、森林表土への影響を最小限に抑えることを計画している。</p>